

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年 8月 8日

長野県豊科建設事務所長 佐藤博文

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

犀川安曇野流域下水道汚泥処分業務委託 2,240トン(予定数量)

(2) 役務の特質

下水汚泥のセメント資源化による処分

(3) 履行期間

平成17年10月1日から平成18年3月31日まで

(4) 処分汚泥発生場所

南安曇郡豊科町大字田沢6709

犀川安曇野流域下水道終末処理場

(5) 入札方法

1トン当たりの単価について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第14条第6項の規定により、処分を行おうとする場所を管轄する都道府県知事等から産業廃棄物の処分の業の許可を受けた者であること。

(5) 当該業務を安定的に実施する体制が整備されている者であること。

3 入札説明書及び仕様書の交付期間及び交付場所、契約条項に示す場所並びに問い合わせ先

(1) 入札説明書及び仕様書の交付期間

平成17年8月8日から平成17年8月19日までの土曜日、日曜日を除く毎日

午前8時30分から午後5時まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項を示す場所並びに問い合わせ先

南安曇郡豊科町大字豊科4960-1

長野県豊科建設事務所 総務課

電話 0263(72)8880

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札説明会

実施しません。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成17年8月25日 午前11時

イ 場所 長野県南安曇庁舎 3階301号会議室

(4) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、2の(4)の資格を有することを証する書類その他入札説明書に定める書類を同入札説明書に定められた期限までに上記3の(2)へ提出してください。この場合において、入札日の前日までに必要な証明書等の内容に関する照会があったときは、説明してください。

(8) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(9) 契約書作成の要否

必要とします。

(10) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

水環境課生活排水対策室

正 誤

平成17年6月24日付け「本号で公布された条例のあらまし」中

ページ	行(箇所)	誤	正
1	1	第45号	第46号

情報公開課

平成17年6月24日付け長野県条例第45号「長野県議会委員会条例の一部を改正する条例」中

ページ	行(箇所)	誤	正
1	左側5	第45号	第46号

情報公開課

平成17年7月19日付け「本号で公布された条例のあらまし」中

ページ	行(箇所)	誤	正
2	1	第46号	第47号
2	15	第47号	第48号
2	19	第48号	第49号
2	23	第49号	第50号

情報公開課

平成17年7月19日付け長野県条例第46号「市町村の合併に伴う関係条例の整理に関する条例」中

ページ	行(箇所)	誤	正
3	左側5	第46号	第47号

情報公開課

平成17年7月19日付け長野県条例第47号「特定非営利活動促進法施行条例の一部を改正する条例」中

ページ	行(箇所)	誤	正
5	左側5	第47号	第48号

情報公開課

平成17年7月19日付け長野県条例第48号「知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例等の一部を改正する条例」中

ページ	行(箇所)	誤	正
5	右側6	第48号	第49号

情報公開課

平成17年7月19日付け長野県条例第49号「長野県基本計画の議決等に関する条例」中

ページ	行(箇所)	誤	正
5	右側下から13	第49号	第50号

情報公開課